

9月1日は防災の日・8月30日～9月5日は防災週間

9/1 防災訓練を実施します



昨年の防災訓練

日本は世界でも有数の地震多発国として知られています。また、台風、暴風雨や大雨がもたらされています。地震や台風など自然現象そのものをくい止めることはもちろんできませんが、日頃からの備えで、被害が出ないようにしたり、最小限に食い止めることはできます。

防災の正しい知識を身につけ、いざというときに適切な行動がとれるよう関係機関の協力のもと、次のとおり総合的な防災訓練を行います。

で、ぜひ見学にお越しください。

日時：九月一日(水) (雨天決行)
十三時三〇分～十六時

会場：高浜町七番(都市施設用地)
問い合わせ：消防本部警防課(☎2345)

1 まず落ち着いて身の安全を
揺れを感じたら、まず座ぶとんなどで頭部を保護し、机やテーブルなどの下に身をかくそう。
④揺れで家具類が倒れたり、電灯、棚などの物が落下してくる危険がある。

2 地震！すばやく火の始末を
使用中のガス器具などは、すばやく火を消しましょう。(石油ストーブは「対震自動消火装置付」のものを使用しましょう) ガスの元栓を締め、電気器具はコンセントを抜きましょう。
④剣路沖地震では、発生した火災の大半が使用中のストーブからだった。

3 火が出たらまず消火を
万一出火したら、まず消火器やバケツなどでボヤのうちに消し止めましょう。
④「火を消せ！」と叫ぶと自分自身を冷静にするきっかけとなる。

4 非常出口の確保
玄関などの扉を開けて脱出口を確保しましょう。
④マンションなどでは扉がゆがみ、開かなくなることがある。

5 あわてて外へ飛び出さな
大揺れは1分程度でおさまるので周囲を確かめ、あわてて外へ飛び出さないように。
④戸外に飛び出すと、窓ガラスなどの落下物でケガをすることがある。

6 狭い路地、塀ぎわ、がけや川べりに近寄らない
瓦などが落ちてきたり、塀が倒れてきたりする。
④近くに丈夫なビルや広場があると、一時そこに避難し様子を見るとよい。

7 避難は徒歩で、持ち物は最小限に
活動しやすい服装で、携帯品は必要品のみに背負うようにして、必ず徒歩で避難しましょう。
④自動車での避難は交通混乱のもと。

8 津波、山・がけ崩れに注意
地震を感じたら、高台に避難し、ラジオなどで津波情報を聞きましょう。また、山ぎわや急傾斜地域は危険なので、すばやく判断し、避難しましょう。
④津波は津波警報より先にくることがある。また、過去に山・がけ崩れがあったところは特に注意！

9 正しい情報の入手を
ラジオなどの報道や消防署、警察署などの情報に注意し、デマにまどわされないように。
④相当の被害で混乱していると、誤った情報が流れやすくなる。

10 協力しあって応急救護を
軽いケガなどの処置は、お互いに協力しあって応急救護をしましょう。
④災害が大きくなると、消防署などの救急活動がまにあわないこともある。



④は、わたしが答えています。

災害時の避難場所

避難場所	所在地
県立芦屋高等学校	宮川町6-3
市立芦屋高等学校	剣谷9
精道中学校	南宮町9-7
山手中学校	三条町39-10
精道小学校	精道町8-25
宮川小学校	浜町1-9
山手小学校	山手町8-3
岩園小学校	岩園町23-41
朝日ヶ丘小学校	朝日ヶ丘町10-10
三条小学校	三条町39-20
潮見小学校	潮見町1-2
打出浜小学校	新浜町8-2
浜風小学校	浜風町1-1
小槌幼稚園	打出小槌町15-7
西山幼稚園	西山町22-15
体育館・青少年センター	川西町15-3
芦屋ユースホステル	奥池南町40-30
海技大学校	西蔵町12-24
芦屋大学附属 中高等学校	六蔵荘町16-18
市民センター	業平町8-24
上宮川文化センター	上宮川町10-5

万が一のときのために、災害時の避難場所を確かめておきましょう。また、災害時には、恐怖と不安からパニック状態になるのを防止するため、正しい情報入手し、警察官や消防職員などの指示に従い、ルールと秩序を守って、お互いに協力して避難してください。

災害時の避難場所を確認しておこう

選挙管理委員が異動しました

平成五年七月九日選挙管理委員が任期満了により、下記のとおり異動しました。

なお、任期は平成九年七月九日までです。

問い合わせは、選挙管理委員会(☎2100)へ。

職名	氏名・住所
委員長	箕面寄 淳一 西山町20番7号
委員長代理	井坂 辰雄 大原町20番6号
委員	笠間 順子 山手町22番11号
委員	豊井 俊一 朝日ヶ丘町7番15-419号

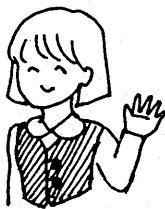
平成6年度 市職員募集 —はじける力 求めます—

▶募集期間
8月24日(火)～9月8日(水)

▶試験日時
9月19日(日)午前9時～

▶試験会場
市役所分庁舎2階会議室

▶申し込み
採用案内・受験申込書等は8月10日から人事課(☎38-2019)で配布しています



職種	学歴	人数	受 験 資 格
事務A	高校卒	1人	昭和48年4月2日以降出生の人で、学校教育法による高等学校を卒業した人。または平成6年3月までに卒業見込みの人。
事務B [身体障害者]	高校卒以上	1人	身体障害者で、昭和40年4月2日以降出生し、かつ右記③印の要件をすべて満たし、学校教育法による高等学校以上を卒業した人。または平成6年3月までに卒業見込みの人。
消 防	高校卒以上	1人	次の要件をすべて満たす人○昭和43年4月2日以降出生し、学校教育法による高等学校以上を卒業した人。または平成6年3月までに卒業見込みの人○身長160cm以上で体重50kg以上、胸囲は身長2分の1以上の人○両眼視力が1.0以上で色覚正常人。ただし特に消防職員として適格な人については、矯正視力1.0以上で裸眼視力0.3以上まで緩和する○聴力は、2mの距離において低語を聴取できる人

◎①身体障害者手帳の交付を受けている人②自力で通勤し、介護者なしに職務が遂行できる人③活字印刷文による出題に対応できる人
※消防職は採用後6ヶ月間兵庫県消防学校へ入校。その後署所に配置され、24時間隔日勤務

ご・あ・ん・な・い

おしらせ

子育てセンター子ども夏祭り大会

暑さを忘れ、ひととき親子で楽しくお祭り気分にはりませんか
●日時…8月26日(木)10時～12時●会場…精道幼稚園園庭と遊戯室●対象…0～6歳の子どもと保護者●費用…無料●内容…ヨーヨーつり、金魚すくい、健康調査等●問い合わせ…社会教育文化課(☎38-2091)

自動車NOx法による車種規制等の説明会

「自動車から排出される窒素酸化物の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法」の制定に伴い、各事業所では窒素酸化物の排出量の少ない車を使っていたようになります。その説明会を次のとおり開催します。
●日時…9月10日(金)、13日(月)、16日(木)いずれも14時～●会場…兵庫県民会館9階ホール●申し込み…はがきに①事業所名(氏名)②所在地(住所)③参加人数④参加希望日⑤連絡先を記入し、開催日の5日前までに、県保健環境部環境局大気課自動車公害係(〒650神戸市中央区下山手通5-10-1 ☎078-341-7710内線3370)へ●問い合わせ…環境保全課(☎38-2051)

美術博物館臨時休館

展示入れ替えのため、8月30日(月)から9月3日(金)まで臨時休館します。
問い合わせは美術博物館(☎38-5432)へ。

老人健康相談

●日時…8月26日(木)14時～16時●会場…福祉会館●内容…専門医師による相談・助言●問い合わせ…社会福祉協議会(☎32-7530)

農業委員会廃止

平成5年7月19日で芦屋市の農業委員会は廃止しました。農地の転用届等、農業委員会の業務は、経済課農林係(☎38-2033)で受け付けます。

痴ほう性老人家族会

高齢者を介護するかたがたの交流会を開催します。
●日時…8月19日(木)13時30分～15時30分●会場…芦屋保健所●内容…仁明会病院デイケアセンターの梯室長からのアドバイス●問い合わせ…芦屋保健所健康課(☎32-0707)

知事と語る 阪神土曜対話室

●日時…9月18日(土)9時30分～11時30分●会場…尼崎市中企業センター●内容…県政についての意見を知事が直接お聞きします●申し込み…8月16日～31日までに電話で阪神県民局県民課(☎06-481-7641内線57)へ

ハローワーク阪神合同選考会

●日時…8月24日(火)13時～15時●会場…尼崎市中企業センター(尼崎市昭和通2-6-68)●職種…事務、営業、販売、

製造職●求人対象…おおむね40歳以下の人が中心●その他…当日職業相談コーナーあり、履歴書を持参●問い合わせ…西宮公共職業安定所(☎0798-71-3721)

子育てフォーラム

「のびのびいきいき子育てのすすめ」
●日時…9月6日(月)13時～16時30分●会場…西宮市立勤労会館ホール●内容…講演とフォーラム(入場無料)●講演…「乳幼児の心の発達と親の悩み」●講師…服部祥子(大阪教育大学助教授)●その他…定員200人(先着順)、託児(1歳半～4歳児、約50人)あり●申し込み…はがきで(社)兵庫県保育協会阪神地区会(〒663西宮市段上町2-10-19 ☎0798-52-7979)へ。

常設暴力相談所

暴力団追放兵庫県民センターでは、常設暴力相談所を設け、暴力団に対する相談に応じています。ベテランの相談員が警察や弁護士と連絡しアドバイスします。「尼崎暴力相談所」(☎06-416-8930)と「神戸暴力相談所」(☎078-304-8930)で、土・日・祝日を除く10時～16時に受け付けをしていますのでご利用ください。問い合わせは(財)暴力団追放兵庫県民センター(☎078-304-8930)へ。

このとりセミナー

子育て通信学習「このとりセミナー」の9月受講生を募集します。若いカップルや新婚夫婦、新父母などを対象とするもので受講期間は1年間(平成5年9月～6年8月)、費用は1人1コース5000円です。詳しくは、兵庫県立こどもの館「このとりセミナー係」(☎0792-67-1153)へ。

兵庫県立大学市民健康講座

●日時…8月21日(土)①脳血管性痴呆の予防と治療②アルツハイマー型痴呆の症状と治療、8月28日(土)①MRSA感染症の現状と対策②C型肝炎の現状と対策、時間はいずれも14時～16時●会場…兵庫県立大学校内●その他…費用無料、申し込み不要●問い合わせ…兵庫県立大学病院管理課庶務係(☎0798-45-6611)

納期	
市県民税(普通徴収)	第2期分 8月1日～8月31日
法人市民税・事業所税	6月決算法人 8月1日～8月31日
市税の納付には便利な口座振替をご利用ください。☎問い合わせは、税務管理課税制係(☎38-2015)へ	
市役所は 毎週土曜日が休みです	
保育所や環境処理センター(ごみ収集)などの生活関連施設、図書館などの文化体育施設は従来通り業務を行っています。	



花と緑いっぱいのもちづくり計画

ー10力年で10万本の植樹を目指してー



緑化施策

基本的な考え方にに基づき、現況をふまえ、緑化目標を実現させるために今後次のような施策を展開します。

●公共公益施設の緑化

公園、道路、学校等を中心に公共施設の緑化を積極的に行います。また市内で特に緑化努力が必要な区域を「緑化推進区域」等として指定したり、人の多く集まる駅等を核として、水辺や道路で緑のネットワークを形成します。

●緑の管理体制

公共公益施設および公共の緑を対象として管理の一元化を図ります。また、比較的軽い剪定方法や、デザイン的に優れた剪定方法を採用し、緑の量の確保につなげていきます。

●民有地の緑化

緑化推進区域等を中心に緑化を考えていますので、具体的な事業を進める際には、ご協力をお願いします。また、市内の各町や住区ごとにそのコミュニティを特徴づけるような樹木や花を選定し、シンボルツリーとして、緑化の施策に反映させていきます。

●民有地における緑の保全

神社林やまとまりのある緑を中心に保全を図り、「緑ゆたかな美しいまちづくり条例」に基づき、保護樹、保護樹林の指定を増やしていくことを検討します。また外から見える樹木等で、枝幅、幹回り、目通り径等が一定数値以上のものや、景観にすぐれた生け垣等を対象として、重点的に保全します。

●普及啓発活動および顕彰制度

芦屋市緑化協会の諸活動を拡充し、普及啓発に努めるとともに、民間の緑化努力に対し、特に顕彰制度を設け、緑化意欲の推進を図ります。また、学校での緑化教育や、緑化活動の充実と、高齢者のボランティア活動や生涯学習の内容に緑化活動を積極的に組み込みます。

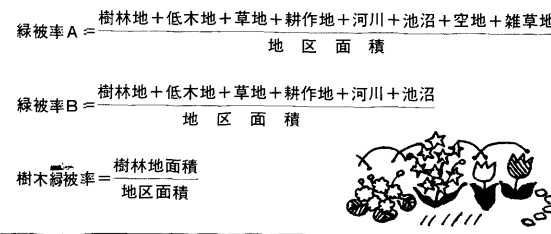
●民間の参加協力等の促進

緑化協会への一般会員の加入勧誘等のPRを積極的に行うほか、市民と行政との懇談会的な機会を設け、市民による組織的な緑化団体を積極的に育成し、住民参加システムの充実を図ります。

また、市内の成熟した植木等がやむを得ない理由で不要になる場合、希望者や公共施設に配布するようなシステム「グリーンバンク」を設置します。この「グリーンバンク」にあらかじめ登録しておく、必要が生じた時点に対応できるような方法も考えています。

*緑被率

樹林地、草木、農地等植物で覆われた土地(緑被地)の面積、区域(敷地)の全体面積に対する割合



芦屋市の市街地の緑被率(※参照)は、比較的高水準にありますが、一般的に減少傾向にあります。特に、阪急以南と潮瀬堤でかこまれた中央市街地で低く、阪急以北の山麓部や計画的につくられた臨海市街地では高くなっています。

また、市の緑は雑木林と個人庭園の緑の比率が高く、最近の宅地の細分化や大きな邸宅の集合住宅化により減少する方向にあります。(左図参照)



緑の現況

緑ゆたかな美しいまちづくり条例

基本理念(第2条要約)

- ①本市のすぐれた環境美は、自然美に加えて先人の賢明な努力の集積により形成されたものであるとの認識に立つべきこと
- ②われわれ芦屋市民は、自然と人間との新たな調和を希求し、自然の摂理に即してその実現を図り、もってより美しい環境を創造して、これを将来の市民に継承すべきこと
- ③全ての市民が有する健康で文化的な生活を営む権利の保障は、市長、市民および事業者がそれぞれの責務を自覚し、あらゆる力を尽くしてその実現を図るべきこと

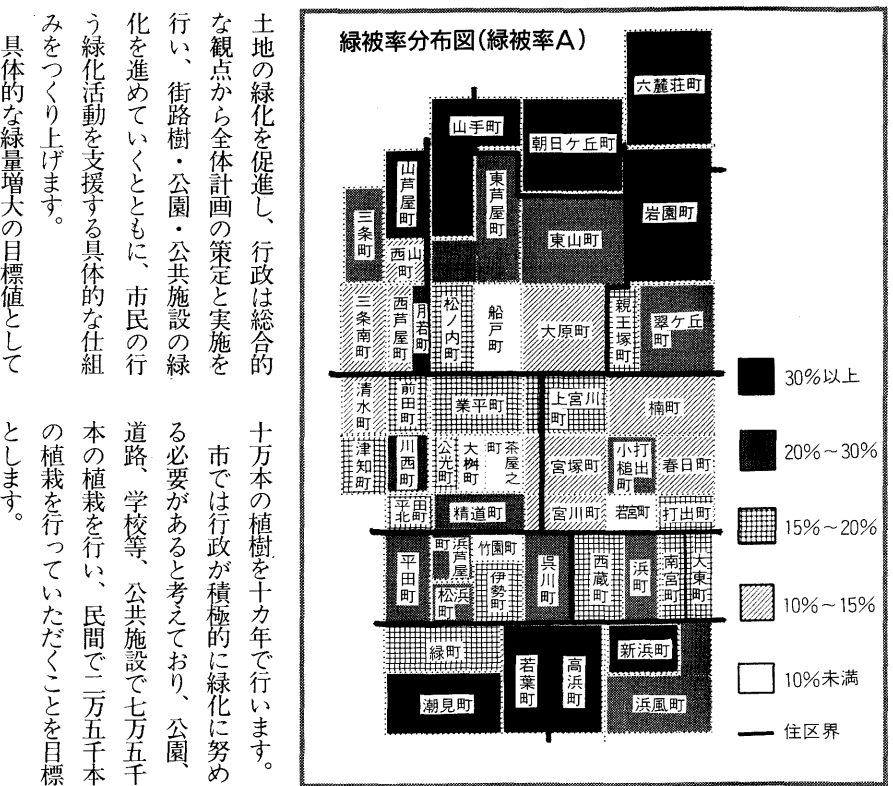
市内を地域的に見た場合、緑の絶対量が不足しているエリアもあり、今後量的な維持と増大が必要で、六甲山の緑は量的に大きな要素であり、積極的な保全を図ります。中央市街地の緑は既存の緑を保全し、公共公益施設の緑量の増大に努めます。山手では、ベランダ緑化や壁面緑化等で緑の増大を図り、芦屋沖地区は芦屋浜地区以上の緑化を目標としたまちづくりを目指します。

芦屋らしい緑をつくるため、潤いを与えるような緑を育てたり、樹種や管理方法に地域的特性を出し、親しみのある緑をつくり出します。

都市の緑化推進にあたっては、市民と行政がお互いの役割分担の中で、緑化活動を行う必要があります。このため、市民や企業は、自らの

土地の緑化を促進し、行政は総合的な観点から全体計画の策定と実施を行い、街路樹・公園・公共施設の緑化を進めていくとともに、市民の行う緑化活動を支援する具体的な仕組みをつくり上げます。

緑化目標

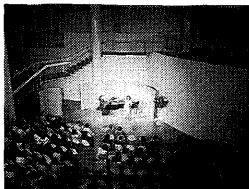


十萬本の植樹を十力年で行います。市では行政が積極的に緑化に努める必要があると考えており、公園、道路、学校等、公共施設で七万五千本の植栽を行い、民間で二万五千本の植栽を行っていただくことを目標とします。

ミュージアムコンサート

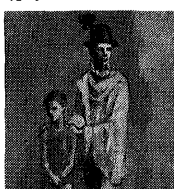
感覚としての色彩・フランス音楽

ビゼー、ラヴェル、ドビュッシー、プーランク
日時 9月10日(金) 18:30開場 19:00開演
会場 美術博物館ホール
曲目 ビゼー「こどもの遊び」ラヴェル「ボレロ」ほか
演奏者 ピアノ・岩崎宇紀、藤島啓子、フルート・清水信貴
その他 入場無料(要整理券)、定員200人(多数のとき抽選)
申し込み 往復はがき(1枚で2人以内)に①住所②氏名③年齢を記入し、8月25日(消印有効)までに下記へ郵送。整理券は8月末発送
美術博物館(〒659伊勢町12-25 ☎38-5432)



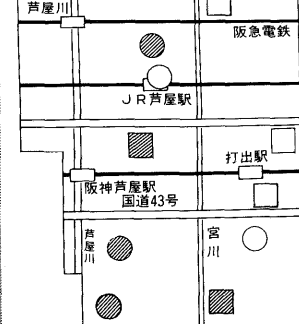
親と子で楽しむー世界の名画

フランスの絵画を中心に世界の美術の流れをたどりながら名作に親しみましょう。セザンヌ、シャガール、ルノワール、ピカソ、モディリアーニほかー
期間 ～8月29日(日)月曜休館
10:00～17:00
入館は16:30まで
会場 美術博物館
観覧料 一般500円、大生400円
中小生無料、市内在住の65歳以上のおおおよび心身障害者は半額
美術博物館 ☎38-5432



パブロ・ピカソ「道化師と子供」1905年

こちら消費生活センターです 経済課内 ☎38-2034



芦屋市消費生活センターが、市内十店舗で、生鮮野菜、肉類、乳卵類、油脂・調味料の小売価格を調査しました。生鮮野菜は、品質、鮮度が同程度のものを調査するように努めています。が、同じ等級品での調査ではありません。左図は、十店舗を四月～六月の平均価格で比較して、価格の低い第五位までを表しています。

市内店舗の物価調査から4月～6月の平均

「女子に対するあらゆる形態の差別撤廃条約」(女子差別撤廃条約)は、女性も個人として男性と平等な権利、機会、責任を享受できる完全な男女平等を実現することを目指して一九七九年(昭和五十四年)第三十四回国連総会で採択されました。

この条約は、「国連婦人の十年」の中の最大の成果といわれており、国際連合憲章、世界人権宣言、国際人権規約、女子差別撤廃宣言などに規定されている性による差別禁止の原則を具体化したものです。

世界人口の半分を占める女性の潜在力が十分に発揮されていないという認識を背景として、女性の地位向上を目指した世界的規模の取組みの中の出来ごとでした。

翌八十年、日本はこの条約に署名をし、続いて、条約の批准に向けて男女雇用機会均等法の制定を行いました。法制面では民法の改正による配偶者の相続分の引き上げ、国籍法の改正による国籍取得の際の父母両系主義の採用(次回)、国民年金法の改正による女性の年金権の確立、家庭教育のあり方の検討などを進めました。

これらの改正は、実生活において女性の地位向上をはかる具体的取り組みといえます。

「女子に対するあらゆる形態の差別撤廃条約」(女子差別撤廃条約)は、女性も個人として男性と平等な権利、機会、責任を享受できる完全な男女平等を実現することを目指して一九七九年(昭和五十四年)第三十四回国連総会で採択されました。

この条約は、「国連婦人の十年」の中の最大の成果といわれており、国際連合憲章、世界人権宣言、国際人権規約、女子差別撤廃宣言などに規定されている性による差別禁止の原則を具体化したものです。

世界人口の半分を占める女性の潜在力が十分に発揮されていないという認識を背景として、女性の地位向上を目指した世界的規模の取組みの中の出来ごとでした。

翌八十年、日本はこの条約に署名をし、続いて、条約の批准に向けて男女雇用機会均等法の制定を行いました。法制面では民法の改正による配偶者の相続分の引き上げ、国籍法の改正による国籍取得の際の父母両系主義の採用(次回)、国民年金法の改正による女性の年金権の確立、家庭教育のあり方の検討などを進めました。

これらの改正は、実生活において女性の地位向上をはかる具体的取り組みといえます。

ひとと男 バランスある社会へ⑤ 女子差別撤廃条約の批准①



教育のページ

このページのお問い合わせは社会教育文化課(☎382091)へ。



美術館で行っている子ども造形教室

④学芸員が解説をする美術鑑賞のバス・ツアー「美術館めぐり」を十一月に計画しています。

③芦屋の歴史と文学講座は、芦屋の生活文化史について、十月中に五回、美術館で行われます。

②エイジレスライフ・セミナーは常に若々しく生きることを目指す講座で、さまざまなテーマで、年間五講座二十四回開催しています。

①源氏物語を原典で読む講座は、毎月一回のペースで続けており、三年目に入っています。

講座・講演などは



谷崎館を訪れたドナルド・キーン氏

主な事業

文化振興財団は、市から委託を受けて、谷崎潤一郎記念館の運営・美術博物館の運営を行っています。

展覧会を企画・実施するほか、関係資料の収集・保存、研究なども大切な仕事です。講座や体験学習などによる普及活動も地道に続けています。富田碎花旧居の管理運営も受け持っています。また、ルナ・ホール事業は、財団の自主事業で、芦屋にふさわしい音楽、映画、演劇、芸能などを積極的に公演しています。

文化は市民みんなのもの

生涯学習ということが盛んに言われるようになり、市民の知的欲求はますます高くなっています。これにこたえて、市民の知恵や力を借りて、みんなで文化の水準を高めていく方法が各地でとられています。芦屋市も、昭和六十三年に、芦屋市文化振興財団を設立して、市と財団が力を合わせて、多様な文化事業に取り組んでいます。そのあらましをご紹介します。

芦屋市文化振興財団

―幅広い文化事業を展開―

「にほんごがっきゅう」がスタート



マンツーマンで勉強しています

公民館の「にほんごがっきゅう」が六月からスタートしました。この学級は日本語の会話や読み書きに不自由な人(在住・在勤)を対象に、現在二十一人、八カ国の人々が毎週木曜日に学んでいます。

受講生は、留学生やイタリア料理のシェフ、中国残留者の子ども主婦、大学講師、勤労者など年齢もさまざまです。芦屋らしい多様性を示しています。受講生一人ひとりが日本語の力と学習目的が違いため、受講生には一人ずつボランティアがついて、都合の良い時間帯で一对一のレッスンが行われています。

受講生は皆さんとても熱心で、自分で教材をもちこんで指導をお願いしたり、レッスンの終りには自分から宿題を求めたりして、日

本語の学習にかけやる意欲はみなみなならぬものがあります。はじめは緊張した表情の受講生、ボランティアも、レッスンを始めると、すぐにうちとけ笑顔がこぼれるようになっていきます。

「同じ地域社会に住む生活者としての国際交流を」と考えていた講座の担当者は、今後は「ボランティアのかたがたも受講生がもっている文化や考え方の違いなどを学んでほしい。公民館としてもそういう機会をつくりたい」と考えています。「にほんごがっきゅう」は公民館の国際交流事業のはじめの一歩です。

受講生の申し込みや、ボランティアの登録も随時受け付けていますので公民館(☎384995)へご連絡ください。

こんな本も刊行

①「志賀直哉と谷崎潤一郎」展図録(七月) ②資料集「吉原治良と具体」(七月) ③「具体展」図録(三月) ④芦屋子ども風土記シリーズ第三集「植物のかんさつ」(三月)などを財団事業として、刊行しています。

芦屋子ども風土記シリーズは、これまで、「芦屋の伝説」「郷土歴史散歩」の二点を刊行しています。

ルナ・ホールへどうぞ

財団事業部では、四月から次のような催しを、ルナ・ホールで行いました。

四月―桂 米朝独演会
五月―バンガードジャズ
六月―モダン・ダンス

いずれも満員の盛況で、みなさんとても楽しんでいただけたようです。さて、これからのラインナップ。八月二十八日―名曲コンサート



浅利香津代一人芝居より

十一月十二日―桂 枝雀独演会
「思わず笑わずにはいられない」

九月十七日―テレマン・イン・ルナ音楽の父バッハの名曲を集めた珠玉のバロック・コンサート
九月二十日―伝統芸能の夕べ(谷崎潤一郎記念館開館五周年)
十月十六日―花房晴美ピアノ・リサイタル

十二月四・五日―浅利香津代一人芝居「影法師」の名演技

一月十三日―ウィーンフィルによる「シュトラウス・ワルツ」の夕べ

と、楽しい催しが目白押しです。みなさんのお越しをお待ちしています。

芦屋市文化振興財団は、今年10月で設立5周年を迎えます。これからも市民の皆さんのご希望にお応えしたいと考えています。お問い合わせ、ご意見は下記へどうぞ。

谷崎潤一郎記念館(谷崎文学関係)
伊勢町12-15 ☎23-5852
美術博物館(美術・歴史・富田碎花関係)
伊勢町12-25 ☎38-5432
文化振興財団事業部(ルナ・ホール事業関係)
業平町8-24 ☎31-4962

あなたなら 傷つきませんか その言葉

潮見中学校 二年 一木 仁奈
(「差別をなくそう県民運動」優良賞)

第7回たそがれコンサート

日時 8月28日(土)午後6時開演
会場 精道中学校グラウンド(雨天 体育館)



出演 精道中吹奏楽部・合唱部、精道小5・6年生、宮川小3年生、打出浜小5年生、市立芦屋高軽音楽部、上村 彰洋(津軽三味線)
問い合わせ ● 青少年愛護センター(☎31-8229)

芦屋市谷崎潤一郎記念館開館5周年記念『伝統芸能の夕べ』

潤一郎ゆかりのかたがたによる「地歌」と「舞」と「狂言」と

9月20日(月) 料金 ¥3,000円(前売) ¥3,500円(当日)
開演 PM.6:00

- 箏曲「春琴抄」 菊原初子と琴友会 尺八・永廣孝山
- 地歌「残月」 菊原初子、菊原光治ほか
- 地歌舞「雪」 山村楽清芳
- 京舞「蓬生」 井上かつ子

- 対談「潤一郎さんのことども」 菊原初子・茂山千五郎
- 狂言小謡「ささめ雪」 茂山千之丞
- 狂言「枕物狂」 茂山千五郎ほか

ルナ・ホール



潤一郎肖像 安田毅彦画

この「広報あしや」を公演当日ご持参の方は、当日券を前売券料金扱いとします。 ※前売券売り切れの場合は、当日券を発行致しませんので、上記扱いも中止となります。

▷問い合わせ◁
芦屋市文化振興財団
業平町8-24
(☎31-4962)